

2022年07月02日

Morning Star-The Bullet
June 16, 2022

Why Peace and Disarmament Are at the Heart of Nonalignment

<https://socialistproject.ca/2022/06/peace-disarmament-heart-of-nonalignment/>

なぜ、平和・非武装が非同盟運動の核心なのか

- Kate Hudson

新たな国際的バランスが求められている

私たちの世界が核戦争という大惨事に向かいつつある今、大国間の戦争、搾取、侵略を拒否し、新しい国際的バランスがかつてないほど必要とされている。

今、私たちはこれまで以上に厳しく、米国の残忍な一極化政策、敵対する大国間の対立、少数者が行う多数者の抑圧を拒否する必要がある。

とりわけ、核兵器の保有をめぐる対立ほど明確なものはない。この究極の大量破壊兵器を保有する国はわずか9カ国、彼らは核の恐怖で他の国々を脅迫することができるのだ。



非同盟運動がますます重要になっている

軍事ブロックによってではなく、世界の人々との連帯のうえに真の多極化世界を目指そうとする闘いは、平和と軍縮をその中心に据えている。

これは、非同盟運動（NAM）が発足した 60 年前と同様、現在も同じである。

NAM を設立した人々は、植民地化、経済的従属に反対するだけでなく、自決と国家間の平等を擁護し、軍事ブロックに反対することでも一致しているた。

彼らは世界平和へのコミットメントを続け、世界的な核軍縮を強く主張してきた。この考え方は一貫しており、今日でも「南」の国々が世界の軍縮イニシアチブをリードしている。

非同盟運動は南半球のほぼすべてを非核地帯に変えた

「南半球」全体が、事実上、国際的に認められた非核兵器地帯に自己組織化されている。

それは 1960 年代に始まった。1968 年にラテンアメリカの 20 カ国が、核兵器の保有と配備を放棄し、非核兵器地帯を設立した。この条約は「トラテロルコ条約」と呼ばれ、国際原子力機関（IAEA）が自国の原子力発電所を管轄することにも同意している。

その見返りとして、核兵器保有国は、署名国に対して核兵器を使用したり、脅したりしないことに同意した。

1985 年に調印されたラロトンガ条約は、南太平洋での核兵器を禁止しただけでなく、核実験と実験基地の提供も禁止した。

アフリカ非核兵器地帯は、1996年にペリンダバ条約が調印されて正式に発足した。それは南アフリカがアパルトヘイト時代の核兵器を解体したことを受けてのものだった。

西側諸国もふくめた核軍縮の動き

軍縮の分野では、「南半球」が主導する地域的な発展があった。しかしそれだけではなく、世界的な試みも行われてきたし、現在も行われている。

核不拡散条約（NPT）は、核拡散と核兵器の増加を抑制するために、1960年代に交渉され、1970年に発効した。インドがこの条約成立を主導した。

ところがその後、インドとパキスタンはともに、NPTが核兵器を持つ者と持たざる者を法律で定めるものであり、二重基準であるとして、NPTへの加盟を拒否した。

その指摘は正しかった。核兵器国は、NPTが求めた保有国の軍縮義務を遵守しなかったのである。彼らはその後、NPTを勝手に解釈し、核兵器を持つ続けられるようにした。

核保有国の巻き返しとNPTの変質

21世紀初頭、いわゆる「テロとの戦い」の中で、ブッシュ米大統領とブレア英首相は、核兵器を管理する国際的な法的枠組みを転換しようとした。

彼らはNPTから軍縮の要件を無効化し、さらに、他の国が核兵器を獲得できないようにしようとした。

彼らの目的は、NPTを既存の核保有国の保有正当化の保証と解釈し直し、非拡散を主張する国との議論のために利用しようとした。そして2001年の同時多発テロなど、国際的な安全保障環境の激変を利用し、新たな文書が必要だと主張した。

* 現実には、米英両国はいくつかの新兵器を研究し、それらを非核兵器国に対して使用する準備を進めていた。また、ロシアや中国などとの対決のためにも兵器開発を進めていた。

これこそが核拡散の真の推進力である。それはイスラエルを中東における唯一の核保有国にしようとする、米国の決意とも重なっていた。

新たな道 核兵器禁止条約（TPNW）

核軍縮に対して有効な手段を生み出せない NPT への不満から、2013 年に「核兵器の結果に関する人道的イニシアチブ」が設立された。

これは、2021 年 1 月に発効した「核兵器禁止条約（TPNW）」という形で結実した。

核兵器が初めて違法化

この条約は、核兵器の開発、保有、配備を違法とし、核兵器を初めて違法化するものである。

現在、この条約の締約国は 61 カ国であり、さらに多くの国が加盟を申請中である。「南」の国々は、この条約を達成するための最前線にいる。

彼らは「北」の国々が核兵器を使用すれば、「南」の国々の社会や国土、食糧生産に壊滅的な影響を与えることを理解している。彼らは核兵器の保有は容認せず、核兵器に関しては、どんな手段も安全を保証しないことを知っている。

保有国の核汚染に対する補償義務

注目すべきは、この条約が核実験の被害者を支援する義務を加盟国に課していることである。また、核実験によって汚染された土地の環境修復を要求している。

また、核兵器の使用が先住民族に不釣り合いな影響を与えることを明確にしている。それは、植民地時代の核保有国が専従未居住地に実験場を選択したことに起因する。

例えば、英国の核実験はオーストラリア先住民の領土であるエミュー・フィールドとマラリングで行われ、南オーストラリア州のほぼ全てを汚染した。フランスは、アルジェリアで 17 回、仏領ポリネシアで 193 回など、旧植民地での核実験を行った。

これらの歴史的な過ちは正されなければならない。

戦争のない世界へ向けて一歩を

「平和と軍縮のためのグローバル・マジョリティーのイニシアチブ」は、もうひとつの世界が可能であることを示している。(The initiatives of the global majority for peace and disarmament)

戦争は恐ろしいものだ。

すべての戦争は、人々を苦しめ、戦争の結果は何世代にもわたって続く。

ウクライナ、アフガニスタン、パレスチナ、イエメン、リビア、シリア、イラク、サヘルで、数え切れないほどの人々の未来が破壊されているのを目にすることができる。

いま人類が優先すべき課題は、不平等と貧困との戦い、気候危機への対処、保健医療とワクチンの普及・拡大である。戦争に関連する軍事生産と破壊への大量支出は、犯罪的な資源の浪費である。

軍事同盟は我々の当面する問題を解決しない。対話、非軍事化、国際協力こそがそれらを解決するのである。

Kate Hudson は、核軍縮キャンペーン (CND) の事務局長。反核・反戦キャンペーンの第一人者。